

農業委員会総会（7月） 議事録

日 時	平成 30 年 7 月 24 日（火）	19：30～21：00	
場 所	住 民 セ ン タ ー 1 F 会 議 室		
出 席	会長職務代理	1	森田 一
	農業委員	2	天野 律子
	農業委員	3	前田 忠徳
	農業委員	4	石野 正幸
	農業委員	5	北村 一男
	農業委員	6	宮川 寅男
	農業委員	8	羽根 和美
	農業委員	9	池村 達子
	農業委員	10	岩永 和徳
	農業委員	11	宮川 源治郎
	農地利用最適化推進委員	1	綾 真吾
	農地利用最適化推進委員	2	植松 一男
	農地利用最適化推進委員	3	宮川 勉
	農地利用最適化推進委員	4	横田 泰一
	事務局	局長	大沼 忠徳
			新井 智美
	欠 席	農業委員会会長	12
農業委員		7	山本 一磨
傍 聴 人	2 名		

- 1 会 議 事 件
 - (1) 農地法第5条による許可申請
 - (2) 農地中間管理事業による農地貸借

- 2 協 議 事 項
 - (1) 農業委員会だよりについて
 - (2) 盗難防止看板について
 - (3) 農地斡旋について
 - (4) その他
 - ① 全国農業新聞購読料
 - ② 報酬（4-6月分）
 - ③ 水路における倒木（課長）
 - ④ 農業用水の状況について（係長）
 - ⑤ 議事録署名人
 - ⑥ 翌日の総会

1 会議事件

(1) 農地法第5条による許可申請

式根島：計画内容上、問題はないが、公図上、所有者の土地に現況教職員住宅通路が通っていること、村道が付近にあることから、境界を確認するために測量するよう連絡。申請者の体調により現住宅では、外出が厳しくなることから、書類がそろい次第、手続きを進めてあげたい。

(2) 農地中間管理事業による許可申請

久田巻城ノ下：全て使用貸借

借受者は1名だが、所有者によって貸し出し年数が異なる
耕作作物は明日葉

借受者は担い手で、明日葉部会の1人であり、加工品を含め地域の農業振興に欠かせない人物であることに加え、計画の妥当性を考え承認。

2 協議事項

(1) 農業委員会だよりについて

- 次回〆切 8/3
- 1ページ目は、盗難などの問題が多々あったことから、事務局からの注意喚起を挿入予定。

(2) 盗難防止看板について

- スイカ（若郷）
- 葉物野菜（外場所）
- アシタバ（大場所・若郷）
- 以前、試験的に作成した盗難防止看板（ラミネート）は、当事者がことを大きくすることを避けるため、柔らかい注意喚起となった。
- 今後は、地域全体で盗難防止を目的として掲げるため、多少厳しい文言を入れてもいいのでは？
 - 村民の恥
 - カメラ作動中（カメラ設置場所）
 - 犯罪であることの記載
 - ストップマーク
 - 目立つような色彩使用
- 各商店への注意喚起も必要では？
- 警察の見回り強化依頼
 - 若郷、本村共に見回りあり

(3) 農地斡旋について

- 今後は、村にあった相談を全て地図化して農業委員会委員に持たせることで、日々斡旋が可能となる。
- 農地バンクは？→農地バンクは新島村が円滑化団体ではないため、動きづらい
- 平らな土地が多い新島なので、うまく機能すれば遊休農地解消を図れる

(4) その他

- ① 全国農業新聞の購読料について
 - ・ 今回の報酬から差引
- ② 報酬について
- ③ 水路における倒木について
 - ・ 久田巻端末の水路、倒木や草木について、手作業で撤去できるレベルではなかったため、H31 年度予算を確保し、清掃委託をする予定。
 - ・ 出来るだけ早く対応してもらいたい（森田委員）
 - ・ 距離は短いはず（寅男委員）
 - ・ すくえるけど、処分が難しい。業者委託を待ってほしい。（係長）
- ④ 農業用水の状況について
 - ・ 夏になると水圧が弱まる状況について、本村地区は今年は特に弱い。先週節水放送をかけたところ。
 - ・ 仕組みとしては、井戸から汲み上げて配水池に配られるが、配水池の水量が減ると井戸から自動で汲み上げを行う仕組み。現在は、地下水はあるが、配水池への配水と井戸の汲み上げが同時進行のため、配水池に水が溜まりきらず、井戸も空になり、汲み上げが止まってしまう。
 - ・ この際に警報がついていないため、随時確認をしているもののタイムリーな対処が難しい。井戸の汲み上げ能力は決まっているため、地上のバルブで汲み上げ能力のバランスをとっている。夜中にも確認をしながら、安定運転をさせるため、この能力自体を抑えているので、配水池から配水水圧も弱くなっている。
 - ・ 様々な解決方法を考えてはいるが課題が多い。例えば、井戸の汲み上げ量を増やしたとすると、満水になるが、1~2 日かかる上に、機能がおかしくなる可能性がある。
 - ・ 最後は 18 日に止まったまま、現在は安定しているので少しずつ回復させていく予定。秋に 1 日断水させ、どのくらいまで能力を引き上げられるか確認する。

◆ 質問・意見

1. 農水について

傍聴人 : 場所によって水圧が異なる。高低差、配水池の場所など。漏水の可能性は？

係長 : 配水池の入と出に誤差がないので漏水の可能性は低い。玄角の井戸に関しては、向山の林道にある配水池で 150 t。休養施設、露天、ホーム、渋谷センター、ロッジなどにも配水しており、飲料水としても使用していることから節水も難しい。

多数委員 : 露天温泉のシャワー等、出しっぱなしもよく見かけるが、何とかならないか。

係長 : 更衣室のシャワーだけが農水で、外シャワーとプールなどは、簡水のため、その点は影響がないだろう。

2. 有害鳥獣検討会について

寅男委員 : 捕獲頭数 250-300 頭。農地被害は 3 件。食料もあるし、山から下りてこない。住民への広報の効果はありつつも、鹿は自分に関係のないことだと考え

ている住民が多い。農業委員会としても色々ご協力願いたい。

3. 農道の整備について

森田委員： 枝が出ており、入れない場所が多い。

係長： 確かに枝が邪魔となる場所が多いが、農道認定されていない場所に関しては、私有地となるため伐採することができない。農道認定された場所に関しては、業者に委託し、現場確認も済んでいるので、猛暑が落ち着き、業者の手が空き次第解消予定。優先的な場所があれば、教えて頂きたい。

森田委員： ■■■■■の伐採した草木が個人所有の農地に捨てられている。事業団は捨てる場所がないとのことだが、村としてどう考えているか。

事務局： ■■■■■に関しては、こちらからも確認する。しかし、結局、村が委託したことであっても処分までを含め委託しているし、捨てる場所があるので、その後の処分については、■■■■■への問題提示による。

4. 式根の農道について

池村委員： 式根島の農道でアスファルトがぼこぼこになっている。以前要望した際に、穴を埋めただけで、既にはがれており、以前よりひどくなった。

事務局： 現場の確認を行う。必要であれば予算の確保をするため、時間を頂きたい。